

## 消費者安全に関する検討委員会報告書に関連する意見

都合により部会に出席できないため、消費者安全に関する検討委員会報告書に関連して、気づきの点を書面にて申し述べさせていただきます。

一、消費者の安全・安心の確保、就中、安心の確保は非常に難しい課題。消費者の不安がどこから生じているかを正しく理解し、危害・危険レベルを正確にわかりやすく伝えることによって不安を解消していく取組が重要である。

二、正確、わかりやすい情報を供されていないために生じている消費者の不安感を払拭するために過剰な対応を講じることは、消費者にとっても、事業者にとっても、社会全体としても大きなマイナスと認識されるべきである。

三、食品、製品等の流通のグローバル化のなかで、国際的な視点は不可欠。国際動向を注視し、国際的な基準策定などの場面では議論を主導していくような取組およびそれを可能とする体制作りが求められる。

四、安全確保のための技術は日進月歩であり、そうした進歩を正確に把握しながら、制度や政策に関する議論を展開する必要がある。

五、報告書は、事故の拡大防止に偏せず、「事故の発生をなくしていく視点」を強調したが、もっと強調されていい。

以上のような点の重要性についても関係者において認識の共有を図っていただき、国民各層からの理解と支持を得ながら、消費社会の安全・安心の向上を図っていく組織として、消費者庁が順調にスタートしていくことを祈念いたします。

平成 21 年 7 月 1 日

委員 神田 敏子